

JPNICにおけるIPv6アドレス割り振りおよび割り当てポリシー：新旧対照表

現在の文書	改定後の文書	改定の種別
<p>5. 割り振りと割り当てのポリシー</p> <p>IPv6アドレスの初回割り振りポリシーは5.2項、割り当てポリシーは5.9項にて定義している。ただし、JPNICから直接IPv4アドレスの分配を受けている組織は、5.1項にて定義しているポリシーに基づき、最小単位でのIPv6アドレスの分配を受けることも可能である。</p>	<p>5. 割り振りと割り当てのポリシー</p> <p>IPv6アドレスの初回割り振りポリシーは5.2項、割り当てポリシーは5.9項にて定義している。ただし、JPNICから直接IPv4アドレスの分配を受けている組織は、5.1項にて定義しているポリシーに基づき、最小単位でのIPv6アドレスの分配を受けることも可能である。</p> <p><u>なお、申請者に委任するIPv6アドレスレンジを選択するアルゴリズムであるスパースアロケーションについては、以下の文書より参照可能。</u></p> <p><u>「IPv6割り振り/割り当て申請のためのJPNICガイドライン」</u> http://www.nic.ad.jp/doc/ipv6-guideline.html</p>	a)
<p>5.3.3. 追加割り振りのサイズ</p> <p>組織が割り振られたアドレス空間において必要な利用率を満たした場合、その組織は、結果としてアドレス空間が2倍となる追加割り振りをただちに受けられる。その追加割り振りは、可能な限り隣接したアドレスブロックから行われる。つまり既存の割り振りが1ビット左に拡大する。</p> <p>組織がより大きなアドレス空間を必要とする場合、2年間の必要量を証明する審議情報を提出しなければならない。割り振りはこの必要量を基にして行われる。</p>	<p>5.3.3. 追加割り振りのサイズ</p> <p>組織が割り振られたアドレス空間において必要な利用率を満たした場合、その組織は、結果としてアドレス空間が2倍となる追加割り振りをただちに受けられる。その追加割り振りは、<u>複数の独立したネットワークに対して連続しない別個のアドレスレンジが要求された場合を除き</u>、可能な限り隣接したアドレスブロックから行われる。つまり既存の割り振りが1ビット左に拡大する。</p> <p>組織がより大きなアドレス空間を必要とする場合、2年間の必要量を証明する</p>	b)

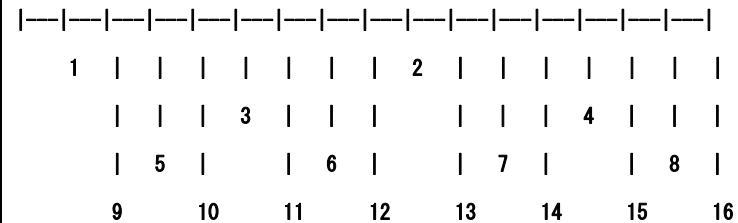
	審議情報を提出しなければならない。割り振りはこの必要量を基に行われる。	
--	-------------------------------------	--

IPv6 割り振り/割り当て申請のための JPNIC ガイドライン：新旧対照表

現在の文書	改定後の文書	改定の種別
該当なし	<p><u>6.2 複数の独立したネットワーク</u></p> <p><u>申請者が規制上、地理的な状況上、または運用上の理由により、複数の独立したネットワークを構築する切実な必要性または要件を証明し、これらのマルチホームネットワークが内部または外部に経路広告されている場合、当該ネットワークを複数の独立したネットワークにより構成されているものとして、JPNICは判断することができる。</u></p>	d)
該当なし	<p><u>7.2. スパースアロケーションの仕組み</u></p> <p><u>アジア太平洋地域で委任されるIPv6 アドレス空間は、APNIC 在庫からそのアドレスレンジが選定される。これはJPNICから委任するIPv6 アドレス空間においても同様であり、申請者への特定のIPv6 アドレスレンジの選定は、JPNICからのアドレス委任の要請に基づき、APNICが行う。</u></p> <p><u>本項は、APNICがその在庫から委任するアドレスレンジを選定する仕組みを説明したものである。</u></p> <p><u>APNICは「スパースアロケーション」と呼ばれるアルゴリズムに基づき、IPv6 アドレスの委任を資源の取得者に対して行う。</u></p>	c)

この割り振りプロセスは、割り振り空間同士の距離を最大限にすることにより、各割り振り空間における成長の可能性を最大限にするよう、考案されたものである。

下記の図は、APNICのスパースアロケーションのアルゴリズムにより、利用可能で空いている空間から、16回の一連の委任が行われる順番を示している。



このアルゴリズムは、空いている在庫のはじまりのアドレスから終わりのアドレスまで機能し、その後また在庫のはじまりから、一番初めに利用可能なスロットに戻る。

これは残された空いているブロックを引き続きふたつに分割し、そこからのアドレスを新たな割り振りに利用し、続く残されたアドレスを、追加の委任のために空けておく効果がある。

APNICは、そのIPv6 割り振りおよび割り当てポリシーに基づき、複数の独立したネットワークに対してそれぞれ連続しないレンジの要請を受けない限りは、残された空いている空間へ割り振りを拡張していくことにより、特定の資源の取得者に対する追加の委任を、可能な限り、隣接した空間から行う。

<p>該当なし</p>	<p><u>7.2.1. 細分化の回避</u> <u>スパースアロケーション間の空いている空間は当初大変大きい</u> <u>が、分割が進むにつれて、利用できる空間は減っていく。</u> <u>このような影響を最小限にするため、APNICは大きな委任はあ</u> <u>る在庫から、小さな委任は別の在庫から、というかたちで、</u> <u>複数のサブ在庫から、似通ったサイズの割り振りを行うこと</u> <u>で、その中央在庫を管理している。</u></p> <p><u>これにより、小さな割り振りの頻度が高くとも、大きな割り</u> <u>振り空間の取得者に対して空いている空間に分割をもたらす</u> <u>ことはない。</u></p> <p><u>APNICにより管理されている資源のレンジに関するさらなる</u> <u>情報は以下より参照可能：</u> http://www.apnic.net/resources</p>	<p>c)</p>
<p>9.2 特殊な事情</p> <p>LIRは以下の場合において、HD-ratio 0.94に基づいた基準への例外措置を要請することができる：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の割り振り空間で残されている空間を越える必要があることを証明できる ・既存のIPv6の割り振りを経路広告しており、<u>異なるAS番号にて経路広告を行う独立したネットワークを構築する必要性、または需要を証明できる</u> ・IPv4からIPv6への移行技術など、技術的な理由により追加の割り振りを必要とする ・その他、APNICおよびJPNICが正当な事情、または適切なポリシーに沿っているとして認める理由を証明できる 	<p>9.2 特殊な事情</p> <p>LIRは以下の場合において、HD-ratio 0.94に基づいた基準への例外措置を要請することができる：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の割り振り空間で残されている空間を越える必要があることを証明できる ・既存のIPv6の割り振りを経路広告しており、<u>独立したネットワークを構築する必要性または要件を証明できる</u> ・IPv4からIPv6への移行技術など、技術的な理由により追加の割り振りを必要とする ・その他、APNICおよびJPNICが正当な事情、または適切なポリシーに沿っているとして認める理由を証明できる 	<p>d)</p>

